荒川区子ども家庭

総合センターを開設

子ども家庭総合センターは、子育てに関するあらゆる相談に対応す るため、これまで子ども家庭支援センターが担っていた子育てに関す る相談業務を引き継ぐとともに、7月からは、これまで東京都が担っ ていた一時保護等の児童相談所業務を開始します。

※子ども家庭総合センター開設後、旧子ども家庭支援センターでは、1階の子育 て交流サロン、4・5階の貸室業務を行います



開庁時間 午前 8 時30分~午後 5 時15分 ※(土)・(円)・(祝)等を除く

所在地 荒川区荒川1-50-17

子育ての悩み、ご相談ください

子育ての悩みを、児童福祉司・児童心理司・保健師等の専門職員に 相談できます。

- ▶調査等を基に、安定した子育てができるように話し合います
- ▶学校等の関係機関と連携し、家庭を支援します
- ※来所相談には、事前予約が必要です
- ※相談の内容によっては他機関を紹介します

その他の業務

ショートステイ

保護者の病気・出産・育児疲れ等により、一時的に子どもの養育 が困難になった場合に、宿泊または日帰りで子どもを預かります。 ※利用日の3日前までに申請が必要です

里親(養育家庭)募集

さまざまな理由で保護者と一緒に生活できない子どもを家族の一 員として迎える「里親(養育家庭)」や、2歳から中学3年生の子 どもを一時的に預かる「協力家庭」の募集を行います。



いつでも相談可能な窓口を紹介します(24時間・年中無休)

児童相談所虐待対応ダイヤル

2189 (いちはやく)

虐待を受けていると思われる子どもがいた場合、すぐに児童相 談所に通告・相談できます

あらかわキッズ・マザーズコール24

☎0120 (536) 883

妊娠・出産・育児の悩みを、看護師等の専門スタッフに相談で きます

[相談・問合せ] 子ども家庭総合センター ☎(3802) 3765

区役所の組織を一部変更します

問合せ 総務企画課総務係 ☎内線2211

新設・名称変更 する組織

▶福祉部

生活相談窓口のワンス トップ化や地域包括ケア システムの推進体制の強 化等、よりきめ細やかな 福祉サービスの提供を目 指します。

▶子ども家庭部(子育て 支援部から名称変更)

子ども家庭総合センタ 一の開設と併せ、子ども とその家庭に寄り添った 支援を、さらに充実する ための体制を整備しま

主な組織変更 ※変更のある組織のみ記載

福祉部 福祉推進課 指導検査係(新設) 生活福祉課 保護調整係(新設) 保護第六係(新設) 自立支援係(新設) 高齢者福祉課 地域包括調整係(新設) 子育て支援課 「 子ども家庭部(子育て支援部を名称変更) 子育で事業係(新設)

子ども家庭総合センター(新設)

管理係 児童福祉係 在宅支援係

児童心理係

一時保護係